

平成28年第4回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 平成28年12月13日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成28年12月13日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 尺 田 耕 平  | 2番 竹 爪 憲 吾  |
| 3番 立 花 慶 三  | 4番 諏訪本 光    |
| 5番 沖 田 ゆかり  | 6番 片 川 学    |
| 7番 時 光 良 造  | 8番 民 法 正 則  |
| 9番 荒 瀧 穂 積  | 10番 大瀬戸 宏 樹 |
| 11番 藤 本 哲 智 | 12番 山 野 千佳子 |
| 13番 久保隅 逸 郎 | 14番 中 原 裕 侑 |
| 15番 馬 上 勝 登 | 16番 山 吹 富 邦 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（0名）

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|           |         |
|-----------|---------|
| 町 長       | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長     | 内 田 充   |
| 教 育 長     | 林 保     |
| 総 務 部 長   | 岩 田 秀 次 |
| 民 生 部 長   | 清 代 政 文 |
| 建 設 部 長   | 沖 田 浩   |
| 教 育 部 長   | 民 法 勝 司 |
| 総 務 部 参 事 | 石 井 節 夫 |
| 総 務 部 次 長 | 宗 條 勲   |
| 民 生 部 次 長 | 光 本 一 也 |

|            |       |
|------------|-------|
| 建設部次長      | 奥野哲哉  |
| 教育部次長      | 横山大治  |
| 企画財政課長     | 西村隆雄  |
| 商工観光課長     | 時光良弘  |
| 税務課長       | 立花太郎  |
| 高齢者支援課長    | 加島朋代  |
| 住民課長       | 堀野辰夫  |
| 子育て・健康推進課長 | 隼田雅治  |
| 生活環境課長     | 堂森憲治  |
| 都市整備課長代理   | 穂坂俊彦  |
| 開発指導課長     | 林武史   |
| 上下水道課長     | 寺垣内栄作 |
| 生涯学習課長     | 藤川千浪  |
| 会計課長       | 光本琴音  |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|-------|
| 議会事務局長 | 三村伸一 |
| 議会事務局書記 | 小川征一郎 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程（第1号）

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 所信表明
- 日程第 5 一般質問

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（山吹） おはようございます。

議員の皆様におかれましては早朝より大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の皆様方には、いつも町議会を傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。開会までいましばらくお待ちいただきたいと思ひます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成28年第4回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番大瀬戸議員、11番藤本議員、12番山野議員の3名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より22日までの10日間にしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より22日までの10日間とすることに決定いたしました。

これより議案等の説明を求めため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

（休憩 9時31分）

（再開 9時32分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告させます。事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（三村） 諸般の報告をいたします。

9月18日、熊野町敬老会祝賀式典が熊野町民会館で行われ、議長が出席し、祝辞を

述べました。

9月20日、総務厚生委員会が開催され、筆の里工房の周辺整備、くまの・みらい交流館付近の大型遊具の設置の状況について行政報告を受けました。

9月22日、筆まつり筆供養式典が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

9月28日、仙南・亘理地方議長会が、「伝統産業の振興と地域ブランド化」、「議会改革の進捗状況」についての視察研修のため来庁され、議長と副議長が出席しました。

同日、議会広報特別委員会が開催され、「くまの議会だより第100号」の記事校正を行いました。

9月30日、海田町町制施行60周年記念式典がサンピア安芸で行われ、議長が出席しました。

同日、産業建設委員会が開催され、熊野町都市計画マスタープランや都市計画道路の状況等について行政報告を受けました。

10月3日、議会広報特別委員会が開催され、「くまの議会だより第100号」の記事校正を行いました。

10月7日、議会広報特別委員会が開催され、一般質問原稿の取り扱いやくまの議会だよりの編集基準の見直しについて協議を行いました。

同日、総務厚生委員会が開催され、所管事務調査における質疑事項の整理について協議を行いました。

10月14日、議会広報特別委員会が開催され、「くまの議会だより第100号」の最終校正を行いました。

10月15日、第49回筆の都くまの町民文化祭が町民会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

10月18日、総務厚生委員会が奈良県宇陀市を訪問し、「健幸都市ウェルネスシティ構想、市民総参加で取り組む健康づくり」について調査・研修を行いました。

10月20日、総務厚生委員会が開催され、所管事務調査の取りまとめを行いました。

10月24日、議会全員協議会が開催され、議会における報告案件4件について各委員長から報告を受けました。

同日、議会議員定数等調査検討特別委員会が開催され、調査・検討項目や今後のスケジュール等について協議を行いました。

また、同日午後から議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だよりの編集基準の

見直しについて協議を行いました。

10月26日から28日の3日間、国会要望及び視察研修を行いました。26日には、地元選出の国会議員6名を訪問し、低学年書道科の推進と、国道2号バイパスの整備促進に関する要望書を手渡し、意見交換等を行いました。27日には、全国町村議会議長会総務部部長三宅様より、「地方自治体議員の権限と義務」、「市町村議会の活動の在り方」と題して研修を受けました。また、28日には、群馬県川場村を訪問し、全国モデル道の駅「川場田園プラザ」等について調査・研修を行いました。

11月2日、安芸郡町議会議員交流会が海田町で開催され、多くの議員が参加いたしました。

11月4日、文教委員会が開催され、視察研修のまとめと今後の活動方針について協議を行いました。

11月9日、第60回町村議会議長全国大会が東京で開催され、議長が出席しました。内容といたしましては、東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議など、各種の要望事項を採択することを決定いたしました。大会終了後、「究極のチームワーク・リーダーシップ」と題して、シンクロナイマー・教育コメンテーター武田美保氏による特別講演が行われました。

11月16日、広島県町議会議長会定例議長会議が開催され、議長が出席しました。主な議題といたしましては、平成29年度事業計画や、平成29年度予算などについて協議を行いました。

11月20日、第84回全国書画展覧会表彰式が町民会館で開催され、議長が出席し、表彰状の授与を行いました。

11月21日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だよりの編集基準の見直しについて協議を行いました。

同日、文教委員会が開催され、平成28年度文教委員視察、文教委員会の活動計画、スクールカウンセラー、家庭教育支援アドバイザー等の活動内容について協議を行いました。

11月24日、産業建設委員会が福井県若狭町を訪問し、「わかさ農活プロジェクト」、「農業生産法人、有限会社かみなか農楽舎の取り組み」について、その調査・研修を行いました。

11月27日、平成28年度熊野町農業祭が町民会館で開催され、副議長が出席し、

祝辞を述べました。

1 1月28日、議会全員協議会が開催され、執行部から提出された協議案件2件と、議会の報告案件2件について協議を行いました。

また、同日、議会議員定数等調査検討特別委員会が開催され、議会改革の取り組み、調査・検討項目等について協議を行いました。

1 2月8日、議会運営委員会が開催され、第4回熊野町議会定例会の議事運営等について協議を行いました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書が提出されていますので御紹介いたします。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料をごらんください。

9月8日、「宇宙船地球号を守る為の陳情書」が、横浜市在住の荒木實氏から提出されています。

1 1月7日、「介護保険の給付縮小・利用者負担増の中止、介護保障の充実を求める陳情書」、「国民健康保険の改善に向けた陳情書」が、国民大運動広島県実行委員会代表、八幡直美氏から提出されています。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、所信表明を行います。

町長から、再選後初めての本会議開催に当たり、所信表明の申し出がありましたので、これを許します。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 本日開催されました熊野町議会、12月定例会の冒頭におきまして、皆様に御挨拶と所信の一端を申し述べる機会をいただき、まことにありがとうございます。

私は、さきの町長選挙におきまして、町民の皆様や各方面の方々からの温かい御支援と御支持をいただき、引き続き、町長として熊野町のかじ取りを任せていただくこととなりました。改めてその職責の重さを痛感しております。皆様方からいただいた信頼と期待をしっかりと受けとめ、その負託におこたえできるよう、誠心誠意、職務を務めてまいります。

また、町民代表の一翼を担われる町議会に対しましては、緊張感を持って真摯に向き合い、意思疎通を図りながら、町勢発展を期す政策形成の実現に向けて、皆様とともに

汗を流したいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

さて、我が国の人口は1920年の国勢調査開始以降、昨年の調査で初めて減少に転じました。本町では平成12年をピークに減少を続けており、少子高齢化が一層進展しております。本年3月に熊野町人口ビジョンを公表しましたが、昭和60年から平成17年まで2万5,000人以上あった国勢調査人口は今後減少し、このままではこれから先15年程度で2万人を割り込む予想となっております。これからは高度経済成長期のような重厚長大の産業発展や人口増加は望めません。大多数の市町村では人口減少、少子高齢化が一層進んでまいります。東京圏におきましても、今後、高度に高齢化が進むため、介護需要の高まりに伴い、地方からの若者の流出に一層拍車がかかるということが懸念されております。

このような社会情勢により、町財政への負の影響が今後一層大きくなるものと覚悟せざるを得ません。町政発展に必要な政策への投資を果敢に行いつつ、行政全般にわたり、いかに財政投資の重点化を図るのかといった厳しい判断がこれまでに増して求められるものと思っております。

こうした背景を踏まえ、本年3月、「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、七つの分野でのブランド戦略を設定いたしました。幸いなことに、熊野町にはすぐれた多くの地域資源や人材があります。本町の特性や特徴を生かし、まち全体のブランド力を高めて交流・定住人口の増加をもたらす、熊野町独自の地方創生を進めることで、人とまちが輝きを増して新たな成長への希望が芽生える、そのような4年間となるよう努力してまいります。

七つの分野のブランド戦略のうち、一つ目の「子育て・教育」の分野につきましては、選ばれる子育て環境の実現を目指します。妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対し、総合的に支援するワンストップサービス体制を一層強化するとともに、子育て支援事業を展開する拠点施設の拡充整備を図ってまいります。学校教育につきましては、耐震化が完了いたしましたので、今後はリニューアル事業を計画的に実施いたします。また、基礎学力や体力が一層高まるよう、ICT整備などの学校環境の改善、向上のための取り組みを進めてまいります。

二つ目の「健康・生きがい」の分野につきましては、充実した人生を営むことができる活力創出環境の実現を目指します。健康寿命を延ばす各種保健事業や大学と連携した認知症対策などの推進、高齢者や障害者の社会参加の促進、生涯学習・生涯スポーツの

推進などの取り組みを進めてまいります。これらの拠点とするため、東公民館にかわる新たな施設の整備や公認のグラウンドゴルフ場の整備に着手いたします。

三つ目の「広域連携」の分野につきましては、近隣市町の多様な地域資源を生かした、開かれた都市空間環境の形成の実現を目指します。広島市を中心とする広島広域都市圏域及び呉市を中心とする連携中枢都市圏域の市町とともに、山、海、島といった資源を生かした観光事業を連携・共同して実施するほか、住民サービスの向上に資する事業への広域参加を推進いたします。

四つ目の「安全・安心・環境」の分野につきましては、恵まれた環境を有効に活用し、安全・安心、便利な住まいの環境について実現を目指します。隣接する3市へのアクセスの改善を推進することにより、子育て世代などの定住や、県道バイパス整備にあわせた新市街地の形成を促します。また、防犯体制強化のため県警が検討しております交番移転については、町として可能な協力を行ってまいります。おでかけ号につきましては、これまでの運行実績を踏まえて再検証を行い、必要な見直しを行ってまいります。また、防災行政無線のデジタル化のほか、土砂災害警戒区域の指定に伴う新たなハザードマップの作成や、自主防災力強化のための支援などを通じて、安全、安心なまちづくりを進めてまいります。

五つ目の「文化・教育」の分野につきましては、熊野筆の伝統文化を有する本町の魅力、特徴を生かした文化発信のまちの実現を目指してまいります。既存のイベントに加え、筆文化の魅力を発信することができる新たな取り組みの企画立案を進めるとともに、筆の里工房の集客力強化に向け、ハード、ソフト両面の改善を図ります。

六つ目の「観光・交流」分野につきましては、熊野筆の伝統文化を有する本町の魅力・特徴を生かした文化の発信のまちの実現を目指します。熊野筆というすぐれた観光資源を有する本町の魅力をさらに高め、おもてなしと交流の場の創出について実現を目指します。産業観光を推進するとともに、筆の里工房はその周辺の整備を行うことにより、観光交流拠点としての機能強化を図ってまいります。公園のほか、筆づくり体験、書道を初め筆を用いた芸術創作ができる体験型のメニューを提供するなど、外国人を含む観光客へのおもてなしへの場を創造する事業に着手してまいります。

七つ目の「産業」分野につきましては、筆を核とした新たな産業が育つ環境の実現を目指します。東京オリンピック・パラリンピックを通じた熊野筆ブランドの世界発信のほか、首都圏での熊野筆のPRや販路拡大を図るプロジェクトが推進できるよう、東京

23区と連携して環境整備を行います。また、筆づくりの後継者育成への支援、くまの産業団地における雇用の創出、地産地消などの取り組みによる農業振興にも努めてまいります。

こうした取り組みを通じて、熊野の創生を着実に推進してまいります。

熊野町は2年後の平成30年秋、大正7年の町制施行から100周年目という大きな節目を迎えます。我が町の歴史と伝統を後世に引き継ぐ決意をもって、町民の皆様がこぞってお祝いする年となるよう、記念行事などの準備を滞りなく進めてまいりたいと思います。

るる申し上げてまいりましたが、いずれにいたしましても申し述べた施策や事業は、議員各位を初め、町民の皆様の御理解と御行動がなくては実現できないものばかりでございます。これからの4年間、町政発展のため全身全霊を尽くす所存でございますので、これまで以上の御指導、御鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げ、3期目に際しての私の所信表明とさせていただきます。

御清聴、ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で町長の所信表明を終わります。

これより日程第5、一般質問を行います。8名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、12番、山野議員の発言を許します。山野議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） 皆さん、おはようございます。2点についてお尋ねいたします。ちょっと1番ということで緊張しておりますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

一つ目は町民グラウンドの改修について。

今年度、町民体育大会は前日までの雨のため、当日開催だったのに中止。この日のためにといろいろ準備を進めてこられた自治会、その他の関係者は非常に落胆されました。中止の原因は、皆様御承知のように、グラウンドコンディション不良のためということでした。3年前、グラウンド改修の計画があり、試掘され、グラウンドも使用不可となるとの告知があり、利用者は、整備され利用しやすくなると大喜びだったんですが、計画が変更され、今年度新たに企画され、一部土地改良が実施されたようです。今後のグラウンドの改修計画、あるいは予算、時期、改良方法などについてお尋ねしたいと思い

ます。

2点目について、広島県でも女性の健康寿命は全国最下位でした。先ほども町長の所信表明で健康寿命について述べられましたが、先日、28年度8月26日付中国新聞のセレクトに大きく記載されておりました。我が国は、平均寿命は世界最高レベルを保っているが、社会的寝たきりが多く見られるのが事実のようです。つまり介護を受けずに自立して生活できる期間を示す健康寿命が近年重要視され、その数値が広島県の男性では40位、女性では最下位の47位だったそうです。

平均寿命は2015年男性が80.79歳、女性が87.05歳ということで、差が大きいのは男性が71歳、女性は73歳で、寝たきりや介護を受け、自立生活ができない人が多くなっているということです。その原因はどこにあると思われませんか。これに対して町ではどう対応策を考えておられるのかお尋ねしたいと思います。よろしく御答弁お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 山野議員の二つの御質問、「町民グラウンドの改修について」と「健康寿命」に関する御質問にお答えいたします。

まず、最初の町民グラウンドの改修についてでございますが、本年度の町民体育大会は、2日前からの雨によりグラウンドの排水状態が悪く、当日を待たずに実行委員会において中止と決定されたところでございます。残念でありますとともに、申しわけないと思っております。こうした状態を改善するため、昨年度は排水管調査、本年度はグラウンドの一部で土壌改良を試験的に行っております。この試験結果を踏まえ、今後、改修工法を検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、教育部長に答弁をさせます。

次に、2番目の「健康寿命」に関する質問にお答えします。

我が国は世界一の長寿国ですが、近年、健康寿命が注目されております。平均寿命の延びに伴い、健康寿命との差が拡大すれば医療費や介護給付費が増大してまいります。このため、生活習慣の見直しや疾病・介護予防により健康寿命を平均寿命に近づけることで、高齢期における生活の質の低下を防ぎ、社会保障費の軽減も期待することができま

こうしたことから、本町では本年4月に策定しました熊野町健康増進計画等に沿った施策の推進により、健康寿命の延伸を図りたいと考えております。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 山野議員の「町民グラウンドの改修について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

町民グラウンドはオープンから29年が経過し、町民体育大会や駅伝大会など大きな大会では多数の車両が入ることもあり、グラウンドの水はけ状態が悪くなっております。ここ数年の町民グラウンドの利用状況ですが、年間利用者は5万人程度で年々減少しており、一番多いのはグラウンドゴルフの利用者となっています。「雨が降っていないので、楽しみにグラウンドへ行ったら利用できない」という住民からの苦情もお聞きしています。その対応として、こうした降雨後のグラウンドコンディションの実情を事前周知するなどの方策について、指定管理者のNPO法人と協議をしているところでございます。

町民グラウンドの年間使用料収入は約130万円しかなく、大規模改修を行うには慎重に工法等を検討する必要があります。そのため、昨年度はグラウンド地下の暗渠排水管の調査や詰まりの除去作業、また、集水桝の設置工事などを行いましたが、期待するような排水効果は得られませんでした。本年度は、現在、グラウンドの一部に2種類の土壌改良材を試験的に施工し、降雨後の排水効果を比較検証しているところでございます。

今後は、これらの施工結果をもとに改修工法を選定するなど、事業化に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 山野議員の「健康寿命」に関する御質問に、詳細にお答えします。

まず、広島県の健康寿命が全国的に見て短い要因についてですが、健康寿命は、生

存・死亡と健康・不健康の総合指標であるため、多種多様な要因が関連すると考えられ、どの要因が、どの程度影響しているかについては、現在のところ、十分な検証結果が得られておりません。

国が示す健康寿命の算出は、国民生活基礎調査において、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」との問いに関する主観的なデータに基づくものです。平成25年度に実施された広島県県民健康・栄養調査により分析された結果では、「健康上の問題で日常生活に何か影響がある」と答えた方は年代が上がるにつれて割合が高く、日常生活の動作、運動、外出による影響が大きく、これらの低下が主観的なデータに影響を与えることがわかってまいりました。

健康寿命の延伸につきましては、第二次熊野町健康増進計画並びに食育推進計画を策定し、若い世代から食事や運動習慣等の生活習慣に気をつけて健康づくりに取り組むなど、自分の健康と地域の健康を意識できるまちを目指した取り組みを進めているところでございます。

心の健康を初め、健診受診率向上による疾病の早期発見・早期治療、野菜を多く含んだレシピの作成等の食育の推進、ノルディック・ウォーキング、シルバーリハビリ体操等の運動習慣の普及啓発等のほか、健康に関する生活習慣づくりの意識啓発や健康相談等を総合的に実施することにより、健康を実感できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） グラウンドについてですけれども、いろいろ調査し、検討されているのはわかりました。確かに大きな工事をすると2億、3億のお金がかかります。でもほっとくわけにはいかない。利用がかなり多いので、ぜひともやっていただきたいと思うんですけど、例えば第一小学校のグラウンドは以前は非常に悪かったんですけど、今ではかなり排水がよくなっていると。というのはなぜかという、専門家じゃ、陸上のよく知っている方に聞くと、あそこのグラウンドの一番てっぺんが周りよりかは1メートルほど高い。その分だけ水が全部両側に流れていく。そのために排水がいいんだと。そして、県立高校でもやっぱり同じようなグラウンド、ぐだぐだの状態だったと。今の町民

グラウンドはつくるときにがれきを下に置いて、そしてそのうち下のほうの粘土質があったりなので、吸水する力がないと。というので、同じような熊野高校はかなり真砂土を入れて、それをローラーをかけてブラッシングしながら、やっぱりキープをしっかりとってるということによって、今いい状態になっていると。

だから、大きなお金をかけずに、そういう真砂土をしっかりと入れながら、ふだんのケアをするということ。グラウンドキーパーをするということが本当に大事なんじゃないかなと思っております。

以前は町民会館、あるいはグラウンドの管理者が、軽トラックでローラーでやってらっしゃるのを見かけたんですけど、最近何か余り見ないなと思うのは、NPOはそういうグラウンドをキープするための努力というか、予算というか、そういったものはあるんでしょうか。つけてらっしゃるのかどうか、お聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） NPOのほうには一応管理をお願いしておりまして、大体グラウンドのあとのアフターのほうですが、使った人が直すというのが原則になっておりますので、やはり使った方があと時間内にローラーをかけて帰っていただくようにはしてるんですが、やはりそういったところが、しておりますけども、水はけも悪くなった、管理も悪くなったということで、徐々に悪くなったんじゃないかと思っております。

以上でございます。

予算のほうは、わざわざそれをする予算のほうはうちもしておりません。大体使われた方がきれいにローラーをして帰るとというのが原則になっております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） 使った者が確かにきれいにして帰るのは、体育館であり、グラウンドであり、同じだと思えます。ただ、大きなローラーを全面を自分の使ったところだけでもですけど、引こうと思うとかなりの労力が要るし、それはブラッシングぐらいしかできないんだらうと思うんで、できたらNPOにそういった毎日か、あるいは週に何回か、1時間ぐらいそういうできるような予算、プラス、悪いところもちょっと、例えば駐車

場からグラウンドに入るところが一番ぐだぐだなんですけど、そのところをやっぱり一回土を50センチぐらいでも掘り上げて、そして真砂を入れて、そしてしっかり締めるとかなりよくなる。だから、とりあえず悪いところから順番にやっていくとそんなに何億というお金もかからないんじゃないかなということを専門家が言ってらっしゃいました。そういったことも一応検討していただければと思っております。

非常に、なぜこういう厳しいことを言うのかというと、やっぱりグラウンド、先ほども教育部長が言ったんですけれども、グラウンドの利用者としてNPOの管理者とで、雨天の後、非常にトラブルが多くて、お互いが気まずい思いをしてらっしゃいます。きょうは使えるのかな、いや使っちゃいけませんと。いや、使えるじゃないか、使えんだとかいって、何かちょっと険悪な状況が多いということを知っております。お互いが気持ちよく使えるような状況にしていいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、最後ですけど、ついでに他の施設なんですけど、町民会館で先日農業祭が行われました。その節、大雨の中で農業祭はやるんですけれども、駐車場の中がもう本当に泥だらけの中で、本当に大変な、来てる人も大変困ったし、やってる私たちも、主催しているほうも非常に足、ひざまで泥だらけになりながらやったんですけれども、あそこが今後緊急避難場所になっておるんですけれども、もしも車の中でテント生活をしたいといった場合に、あそこへ行った場合、雨の場合には非常に使えないという状況が起こるだろうと思います。町民会館の駐車場がこのような状態では困ると思うんですけれども、その件に関してはいかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 山野議員、通告外なんで、その質問はちょっと引いていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○12番（山野） じゃあ検討してみてください。

じゃあ、次の健康寿命についてお尋ねいたします。健康寿命については本当に認知症と、あるいは生活習慣病、あるいはそういったものに非常に関連しております。社会参加することがその予防にもなると思うんですけれども。

実は、先日、総務厚生委員会で奈良県の宇陀市のほうへ研修に行きました。そこで、その町は「健幸づくりでまちづくり」というように題して、ウェルネスシティというも

のをやっておりました。以前にもちょっと全協で言ったことがあるんですけども、熊野町では健康手帳というのがあるんですけども、そのときは立派な冊子があったんですけど、それは今では健康診断を受けると結果が約3年ぐらい連続して書かれてありますので、結果を手帳に写す必要がもうなくなったんですよ。だから、その健康手帳というのはもう私たちも長いこと使わなくなったんですけども。

そういったものじゃなくて、こういったウエルネス手帳。例えば、健康診断を受けました。そしたらそこにスタンプを押しましょう。そして、例えばいろんな健康講座を受けました。スタンプを押しましょう。そして、ラジオ体操に何回行きました。じゃあスタンプを押しましょうというふうな感じで、ポイントカードをもしつくれたならば、それを、ポイントが満杯になればそれに対して抽せんをして、そして記念品を差し上げると。ちょっとした御褒美ですよ。そういったものやっているとところがあるんです。皆さんこぞっていろんなことをやってらっしゃるみたいで。そういったことのほうに健康手帳、あるいは似たものをつくられたらいかがかたという、検討していただければいいなと思ったんですが。

もう一つ、ウエルネス手帳というのがあるんですけど、これは自分の、個人の手帳なんですけど、そんなに立派なものじゃないです。本当に手づくりのようなあれなんですけど、これにそれこそ自分の目標を書いて、何キロ歩きました、何キロ泳ぎました、あるいはラジオ体操に何回行きましたというようなことを記録される。そういうことによって、こっちのほうに点数がつくというような、そういったものやあって、これはおもしろいなということで、自分たちの健康寿命のほうに関心を持つようになればいいんじゃないかなと思って、そういった記念品に関しましても、町内の商工会というか、商店に、あるいは幾らか出していただいて、そしてそれを商品にして抽せんをするというふうな状況をやってらっしゃいました。

総務厚生委員のほうは、みんなこれはおもしろいなということであったんですけど、町のほうではそういった取り組みをやるような考えはありませんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） ウエルネス手帳といますか、以前も議会で「健康ポイント」の件で御質問もいただいたことがあります。そのときにいろいろやっているところとかも調

べました。何をどういうポイントをつけるかというのは、先ほど議員おっしゃられました健診であったり、目標であったり、こういったものが一つの体を動かすということの一つの契機になってるということは重々承知しております。

先ほど言われました景品の問題ですね。ここらあたりもちょっとどうすればできるのかなということも考えたんですが、やっぱりやっておられるところは結構大きな企業があったりとか、そういう景品については町から全然出してないというのが、ほとんどの市町が皆協賛でその景品を出していただいているような状況です。そこらあたりでどうしようかねというような、検討がとまっているのは事実です。

議員言われましたように、今町ではいろんな健康手帳にかわるもの、またはウォーキング手帳であったり、いろんなものを出しております。そこらあたりを一つにして、何かできるものがあるか、検討していきたいというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） ぜひよろしく願いいたします。

認知症だと言われて、医者からそういうふうに言われて、それでそれにすごくショックを受けて、もう全然外に出なくなって、それからもうたちまち食べることも食べられなくなって、二、三カ月で寝たきりになって、手足も動かなくなって、非常に早いんですよね。だから、そういう認知症カフェとかいろいろやってらっしゃるんですけど、出てこない人をどういうふうに連れ出すかというところをやっぱり検討しながら、周りの近所の人たちに声をかけていただくとか、そういったことをしながら、そういう人を出さないと、どんどんそういう人がふえていくだろうし、介護保険、あるいは医療費の高騰になると思うんで、ぜひいろんな形で検討をしていただきたいと思います。よろしく願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 先ほどの町民会館の駐車場の件については、担当部署のほうは山野議員に後ほど説明をお願いしたいと思います。

以上で山野議員の質問を終わります。

続いて、3番、立花議員の発言を許します。立花議員。



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（立花） 3番、立花慶三でございます。

2点ほど質問をさせていただきます。

現在、世界でも例を見ない勢いで人口減少の進む我が国において、日本創成会議による自治体別人口推計によれば、1,741の自治体の中で51%に当たる896の自治体は、将来消滅の可能性があるとの衝撃的な発表が2年前になされました。我が熊野町におきましては、平成27年度決算における財政の健全化判断比率は、全てにおいて基準をクリアしていますので、まさかそのような状況になることはないだろうと安心しているところです。とはいえ、少子高齢化により、生産人口の減少に加えて介護費は増大し、財政は厳しくなっていく一方であり、安閑としていれば消滅の憂き目に遭うことは火を見るよりも明らかであります。

当然、町としてはいろんな施策を考えられていることと思いますが、このたびの町長3期目の船出に当たり、先ほども所信表明で力強く述べられました抱負の中でもありましたように、筆の里工房の周辺整備を行うと明言をなさいました。人口減少を食い止めただけでなく、人口増加策の大ヒットともなるべく大いに期待いたしているところでございます。

そこで、その構想についての理念と概要をお伺いいたします。趣旨、目的は何であるのか。場所及び広さについて。どれぐらいの予算規模で、また民間資本は活用するのかどうか。どういう人を対象として集客をするのか。年間どれぐらいの来客数を見込んでいるのか。交通対策はどのように計画をされているのか。

次に、2点目といたしまして、熊野・海田バイパス構想につきまして、6月の定例議会においても質問をいたしたところではございますが、町長からの回答としては、「実現は非常に困難であると認識している。しかしながら、この趣旨である交通ネットワークの強化は町の活性化にとって重要な施策の一つであり、引き続き実現を図ってまいりたいと考えている」ということでありました。

なお、現状においては熊野バイパスの整備や現在策定中の広島県道路整備計画2016により、阿戸別れ交差点や海田大橋入り口交差点など、渋滞対策が整備対象と位置づけられ、矢野安浦線のさらなる強化が図られることになっているとの詳細な説明をしていただいたところでございますが、4年後の広島熊野道路の無料化が新たな渋滞要因として懸念されているところでもございます。

そこで、広島熊野道路無料化に伴う朝夕通勤時間帯における渋滞解消策はどのように考えられているのか。東部地域活性化のために企業誘致及び産業振興を行うに当たり、交通アクセス将来像をどのように考えているのか。広島都市圏構想における熊野町としての役割を発揮していくに当たり、交通アクセスをどのように考えているのか。

以上のことについての御答弁をよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 立花議員の二つの御質問のうち、「筆の里工房周辺整備」の御質問は私からお答えし、「熊野・海田バイパス構想」の御質問は、建設部長に答弁をさせます。

筆の里工房周辺整備につきましては、現在策定中の熊野町交流拠点整備計画の中に組み入れ検討しているところでございます。筆の里工房は、本町の観光・交流施策の核となる施設でございます。このたび検討しております筆の里工房の周辺整備では、筆の里工房との相乗効果により、滞在時間の延長、外国人観光客の誘客、社会見学に訪れる児童・生徒の利便性の向上などが図られるような施設と、住民や訪問客が憩い、交流することができる公園をあわせて整備し、観光交流拠点の魅力向上を図りたいと考えております。

詳細につきましては、副町長がお答えいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 立花議員の「筆の里工房周辺整備」についての御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、場所と全体面積でございますが、筆の里工房北側の約4ヘクタールを整備範囲として検討を行っているところでございます。現在、具体的な整備構想を詰めている段階でございますが、日本文化に触れ、体験ができる交流施設、町民や観光客の皆さんが憩える、または定住を促進するための交流事業等を展開することができる公園、社会見学で筆の里工房に来られる児童・生徒などが雨天でも弁当を広げることのできるスペースの設置などについて検討を進めております。

次に、集客見込数につきましては、総合計画において、今後の周辺整備による筆の里工房の一体利用の効果を踏まえ、平成32年度における目標を15万人と設定をしておりますので、目標達成ができるような整備計画をまとめてまいりたいと考えております。

対象者につきましては、筆の里工房と連携した相乗効果を図るという観点から申しますと大変幅広いものになるかと思いますが、町民はもとより、お子さん連れや社会見学の児童・生徒のほか、外国人を含む観光客など、幅広い方に楽しんでいただけるよう、景観に配慮するなど、さまざまな面から検討を加えてまいりたいと考えております。

次に、交通対策でございますが、北部農道が筆の里工房への唯一のアクセスであることから、周辺整備による集客数の増加に連動して交通量も増加いたしますので、安全対策や交通の円滑化には留意する必要があるものと思っております。

駐車場につきましては、筆の里工房周辺の交通の円滑化のためにもこれまで以上のスペースを確保する必要がありますので、新たに整備する施設の利用見込みや筆の里工房の企画展による来館者の変動などを考慮した上で、必要台数が確保できるよう計画をしてまいります。

最後に、県道、町道と北部農道との交差点部の道路計画でございますが、出来庭地区の北部農道入り口につきましては、大型バス等の広島方面からの進入を容易にするため、隅切りを広げる道路改良事業を進めております。既に用地取得が完了しておりますので、来年度中に工事が完了する予定でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 立花議員の「熊野・海田バイパス構想」についての御質問にお答えいたします。

まず、広島熊野道路無料化に伴う朝夕通勤時間帯の渋滞緩和策についてでございますが、従来からお答えしておりますように、広島熊野道路から広島市方面への円滑な交通が確保されるよう、無料化に際しては必要な対策を講じていただくよう、県及び道路公社に要望しているところでございます。

無料化による影響といたしましては、無料開放後の交通量推計による周辺道路における交差点の混雑状況の解析により、海田大橋入り口交差点、平谷交差点、矢野町土居交

差点などで渋滞が拡大する結果となっており、その対策について検討を行っている旨、県から伺っております。そのうち、現在でも渋滞が激しい海田大橋入り口交差点については、昨年度末に策定された「広島県道路整備計画2016」において整備箇所に盛り込まれたところでございます。

いずれにいたしましても、無料化後の円滑な交通が確保されるよう、引き続き検討状況を注視してまいります。

次に、東部地区への企業誘致と新たな産業振興の場として形成するために必要なアクセスについてでございます。東部地区への新たな産業振興につきましては、昨年度策定した第5次熊野町総合計画の後期基本計画におきまして、現在、県が実施中の瀬野呉線バイパスとの関連において、今後のあり方を検討することとしております。

また、広島都市圏の中での広域的な役割を發揮していくためのアクセスの必要性についてでございますが、特に、主要地方道矢野安浦線につきましては、軌道系アクセスのない内陸地域の連携や交流、経済活動を支える路線であり、広島都市圏中心部へのアクセス、また東広島・呉自動車道黒瀬インターチェンジとの接続により、広域的な都市間の物流及び経済交流の役割を担う極めて重要な路線でございます。

このため、主要地方道矢野安浦線の整備を引き続き促進し、本路線のアクセス向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） たくさん質問しておりますんで、ちょっと1問目と2問目がごっちゃになるようなことなんですけども。

先般、私たち議員の研修において、群馬県の川場村というところを視察をさせていただきました。この川場村というのは人口が4,000人にも満たない、三千七、八百ですか、そういう村が、村民が一体となって新たなまちづくりということで、今風でいえばIRというか、総合型のリゾート、そのようなものを建設されました。名称は田園プラザ川場というところなんですけども、年間120万人もの集客をされていると。その理念は先ほど理念というか、概要についてお聞きしましたけども、若者を中心とした就業機会をふやし、定住、UI、Uターン、Iターンを推進するというところで、雇用の創

出を図ることを大きな目標とされております。実際には村民が200人弱、そこで雇用されているということです。地場産業の開発とかPR、そして流通を促進していく。先ほども答弁にありましたように、町民の相互交流、あるいはそこを訪れる人との交流を深めて、情報を交換するという場とするということを掲げておられますけども、本町では、先ほどの話ではまだ具体的なところは出てないのかもわかりませんが、どちらかというと、今、筆の里工房に来ていただいている人にもう少し喜びというか、楽しんでいただけるような場をつくり上げていくといったような感じを受けました。

それも大切ですが、もっとせっかくですからただ交流人口でなくて、定住人口にしっかりと結びつくような施策、そうしたものがいいんじゃないかと思うんですけども、そこらあたりのことをまたお知らせいただきたいと思います。

それから、場所はわかりましたけども、熊野町の場合は4ヘクタールと、川場村の場合は5ヘクタール。この5ヘクタールの中に小川のようなものもつくってあったり、大きな滑り台とか、芝生の上を滑ると。あるいは果樹を、ブルーベリーをたくさん植えたり、中には施設として生ビールをつくったり、パンをつくる工房とか、いろんなものがありましたが、メインとしてどれかはちょっとよくわかりませんが、そこを訪れていた児童、その人たちがもう新鮮な野菜とか、そういったところに群がって、私たちが買おうにも買えないぐらいの人数なんです。

ここの児童・生徒というのは、東京都の世田谷区というところと連携をして、いつもその川場村に来て、児童が学んで帰るといって、そういったことを定期的にやっておられるんですけども、先ほどの答弁では、来られた児童に対してというようなことですが、そういったところもある程度目的を持って進めていかれたらどうかなということをお思います。

それから、食の提供ということで、6次産業とか、実際に生産して、加工して、そして販売をする。そういう体制をつくって、熊野町でもそうですが、東部とかそういうところは農業の推進をされる場所になっておりますけども、そういったところの農家と契約をして、食の提供をするということで、その提供者が、契約者が420人ぐらい登録されているといったこともありますし、訪れる人は120万と言いましたけども、大型連休のときに1日に1万人ぐらい来られると。むすびをつくって売って、年に2,500万円ぐらいの収入がある、売り上げがあるということです。これもコシヒカリをブランド化して、そういうことをされているんですけども、何といたっても本当に規模が

違うという、そんな感じを受けます。

規模が違うといっても、村民は全体で4,000人にも満たないというところでそういったことがなされているわけなので、そういったあたりのことももう少し、まだまだ今から具体的にになっていくんだらうと思いますけども、きっちりと理念というか、計画をしていただければと思います。

それから、交通の流れのことなんですが、筆の里工房においでいただくためには、どちらかといえば、呉方面からいえば黒瀬のトンネルを通過して、それから出来庭のほうへ回って、そして筆工房にいられて、筆工房の駐車場のあたりで転回をされて帰られるということになるんだらうと思いますけども、出来庭の交差点のところは隅切りをする計画、これはもう入っておられるということですけども、それを突き抜けて初神のほうにもし出てこられる方があれば、初神の県道との、朝市があるところなんですが、初神のバス停、あの付近のところは大型バスはちょっと無理かなど。あそこは普通の乗用車にしても危険なところですから、そこらあたりのことも念頭に置いていただきたいなということをお思います。

まとめて回答をよろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 立花議員のほうの御指摘、ありがとうございます。

今現在、検討中ということでお答えをさせていただいているところなんですけど、来年の3月末までにいろんな形の、どういった形がいいだろうかと。基本的に先ほど町長なり、私のほうが答弁をさせていただいた形を目指してということではございますが、具体的にはもう少し検討が要するだろうということで考えております。

今ちょうど提言をいただきましたお話についても、そのお話の中で取り入れるものがあればまた検討させていただきたいなと思っております。

町といたしましても、できるだけ交流人口の増加、ひいては目標にしているのはやっぱり定住人口の増加ということがございます。ここが最終目的として、筆の里工房を核とした形の中で、今現在大体7万人程度、ちょっと若干減少ぎみではございますが、多くの来館者に来ていただいております。

ただ、問題点とすれば、やはり滞在時間が保てないというのが最大の問題点と考えて

おります。そうしたところを今後滞在時間もふやし、また多くのお客様に来ていただける、またちょうどお話もありましたようにインバウンドの中で外国人の観光客にも来ていただきたいと。ちょうどこれ以前にもお答えさせていただいているところだと思っておりますけど、広島県の中で観光の中でインバウンドを目指しているという形の中に、熊野町もその中に、広島市平和公園、宮島、それと呉市の大和ミュージアムと、これを経由する、周回するという形になるかわかりませんが、そういった形の中に組み入れていただきながら、インバウンドについても力を入れていきたいなという形で思っております。

道の問題なんですけど、先ほどお答えさせていただきましたように、出来庭のところについては現在そういう形で進めさせていただいております。立花議員のほうの御指摘の初神についてはもう少し研究をさせていただきながら、やはりどういう形のルートを通っていただくのがいいんかというのも十分に検証させていただきながら、検討のほうを加えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 今から検討されるということですから、しっかりと検討していただかなくてはいけないんですが、先ほどもインバウンドということで、外国人の方が宮島は年間400万人ぐらい、来客数があるということをお聞きしておりますけれども、外国人の方に筆の里工房に来ていただくに当たり、毛筆をメインとするのか、あるいは化粧筆をメインとするのか、あるいは今進められておりますロングトレイルということで、熊野町の裏側の山を縦走するといったようなことも今計画されているようですけども、そういった具体的なところがあれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 外国人の誘致につきましては、やはり外国の方という、東南アジアはちょっと筆文化もあるということがございますが、やはり筆という日本の伝統という形の体験をしてみたいということも多く聞いております。化粧筆ははっきり言うて、御家

庭に帰られるときのお土産という形の中で、こちらのほうも当然のことながら販売ができる形をやっていくと。ただ、体験につきましては、体験ができる形のもの、日本の文化に触れられるという形のをどういう形でできるだろうかと。これは国内から来られてなかなか書を書かれても、なかなかそれをどう活用するかというのもございますし、実際に、例えば筆まつりにおいて書を書いてみる。それが一定の掛け軸になるという形の中で喜んで帰っていただけるというのもありますし、そういった形がいいかどうか。何が好まれるかというのを今いろいろと検討させていただいてるところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 周辺の整備ということで、ロングトレイルということになれば、裏山、ゆるぎ観音のところから上がっていくということになると思うんですが、そこらあたりのことも関連づけた中の内容というか、道路整備とかというのをされるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 失礼しました。ロングトレイルについてはちょっと触れておりませんでした。これにつきましては、第1期を今の4ヘクタール、これを整備すると。ロングトレイルということになりますと、一定の、どこからどこへ行って、例えば以前にもいろんな形の中でお話が出ていることなんですけど、海田に抜ける道なんかもいいんじゃないかなろうか。山道を散策するというのもいいのではなかろうかというお話がございましたんで、そこらについてはこの中でどういう形で展開ができるだろうかとということで今後検討させていただきたいと思っております。

ただ、第1期の事業の中では、体験が、外国人にインバウンドでお呼びするためには、まず工房の近くでどういう形ができるかという形の中で、そこを中心に考えていきたいと思っております。

その中に、先ほどのお話の中にもございましたが、水辺環境のお話ということをやっているというお話もありましたが、工房のちょうどあちらのほうを川が流れ



ておりますので、そこらも活用できないだろうか。また、いろんな形で中のほうを樹木なんかも植えることによって体験できる形、また四季を感じることも一つ効果的ではないかというような形の今現在検討もしているところでございます。

総合的に多くの方が熊野町を訪れていただけるような形は何があるだろうかということと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） ありがとうございます。

滞在時間を長くするということは、その裏側といいますか、どちらかというところと収益が上がっていくような方法というか、そういったものも、えげつない言い方かも知れませんが、大切なことなんじゃないかと思っておりますので、ただ単に外国人の方に来ていただいて、今までなかった体験をしてもらうというだけでなく、もう少し熊野町にとってもいいことであるし、あるいは旅行される方にとってもいいことであるし、また熊野町民にとってもまた別の交流とか何とかで、いろいろ交わる中でのメリットというか、そういうことはどのように考えておられるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） おっしゃるとおり、ただ単にお客様に来ていただくという形だけでは、その中に実際に楽しみがあるんだろうかどうだろうかという、やっぱり疑問点もございます。また、先ほども出ました雇用の創出という形ではございませんが、その中でどういう形でやれば熊野の町内の中の潤いというのが発揮できるんだろうかということも考えていかなければいけないことだと思って、現在検討しているところでございます。

熊野町には農地も多くあるということも検討しながら、その中で実際に工房の中で販売というのがどの程度まで展開できるだろうかというのを、今検討しているところでございます。

ただ、いろんな形を盛り込むことによって、逆にマイナス、大きく費用を入れ過ぎたという形の中で、大きな投資をかけてしまった後に誰も人が来ないじゃないかという形

の状況にならないように、何が一番いいか、またどういった形であれば熊野町の中でそれが生きていくのだろうかということも含んで、今検討しているところでございますので、そういった形の観点を持って、またきょうお話しいただきましたことも含んで、当然のことながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） これはもう具体的なことなんですが、筆の里工房、あの前を車で私らも通るんですけども、あそこは何か危ないということは余りないんですけども、来館者があそこでずっと待っておられるとかいうことがよくありますので、できたら道路をちょっと迂回させて、駐車場からそのまま歩いてぞろぞろ入れるとか。もちろんあそこの館の前には何か乗るには道路が必要なんで、そういうふうな考えというのはないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 今回、開発を考えております4ヘクタールにつきましては、道の山側ということになりますので、そちらについては問題はなかろうかと思いますが、どうしてもこれを迂回させるということになってきますと、例えば大池のほうに道を持ってくる、もしくは事業地の上に道を持ってこないとちょっと無理だということもございまして、ただ、やはり安全面については十分、どういう形であれば多くの方を、いま以上の方に当然来ていただくことを目指しておりますので、どういう形がいいかということも検討の中には加えていきたいと思っておりますので、そういった形の中を含んで今後また検討させていただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） ありがとうございます。

いずれにしても今からの計画ということなんで、いろいろな有識者とか、住民の方とか、

英知を結集してもらって、本当に小手先で物事をやるんでなくて、将来にわたって十分にあそこを活用できるような、そうしたものを目指していってもらいたいなということをお願いいたしまして、この質問に対しては終わります。ありがとうございました。

続きまして、熊野・海田のバイパスということで、先ほど無料化に伴っての朝夕の時間帯における渋滞の緩和策ということで、これは今県のほうでいろいろと対策というか、検討していただいているということですが、海田の出口のところにしても一気にできるわけではありませんし、車というのは毎日利用されているわけで、困っている人は困っていると。そうはいつても、熊野呉道路ができて、そして熊野の中の阿戸別れの交差点にしても改良されながら、熊野の中も整備されながら、大分よくなっていますというようなニュアンスに聞こえたんですけども、便利になれば便利になるほどふえてくるのは当然のことなんで、実際に今行われております中での交通量の変化というか、渋滞が少し緩和しているというような部分があれば教えていただきたいということと。

それから、東部地区の活性化、これは企業の誘致とか新たな産業の振興ということで、どちらかという、熊野町の活性化を目指すためには、どうせ今すぐにはできないのはわかっておりますけれども、将来の若者、熊野町を引き継いでいく若者に対して、どうしても私たちが今取り組んでいかない課題としては、やっぱり大きな幹線道路の作成じゃないかと思えます。

そういった意味で、熊野と海田のバイパス構想というのは、以前からも協議されたり、いろいろ途中でなくなったりということを知っておりますけれども、現状としては今どのような交通量になっているのかということの一つ教えていただきたいということです。

そこまでお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 今現在の矢野安浦線の交通量の状況はどうなっておるかということでございますけれども、熊野黒瀬トンネルが開通いたしまして、矢野安浦線自体が東広島呉道路にアクセスする重要な路線となっております、熊野黒瀬トンネル前と比べると若干ふえて、交通量自体はふえておる状況となっております。

それで、立花議員さんも御質問の中で言われておりましたけれども、「道路整備計画2016」県策定の中で阿戸別れ交差点付近、それと海田大橋出口付近について、平成

32年度までの完成を目指して、今県のほうで努力をしていただいておりますという状況でございます。

それと、矢野安浦線で最近整備したところは役場前の道垣内交差点がございますけれども、ここにつきましては、瀬野呉線から交差点に進入する通行に関しましては、非常に改良前と比べてスムーズになっておるとい状況がございます。

それと、もう1点、地元のそういった就業に対する活性化という御質問がございましたけれども、今現在、熊野黒瀬トンネル付近から東部健康センター付近にかけて、今県道瀬野呉線バイパスの計画がございます、計画と申しますか、実際的に事業に県のほうで着手していただいております。その完成に伴いまして、その周辺については雇用を含めた市街化形成に向けた検討をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 熊野町内の中の道路整備ということで、実際に熊野黒瀬トンネルが開通した後、自動車の交通量がふえてはおっても何とかなるような感じのことを思っておりますけれども、交通量ということからはちょっと外れて、先ほど言われましたような東部地区の産業の振興ということから見れば、今できていく基幹道路としての矢野安浦線と、それから呉から上がってくる道路とで十分に産業が誘致できるんだろうかと思うんですが、そこらあたりのことはどう考えておられるのでしょうか。今、熊野の産業団地が4区画あって、2社が入っているという話は聞いております。あそこは海田あたりの業者のトラックが1時間に1台とか2台とか、運搬されているといったようなことも聞いておりますけれども、本来であれば、もっともっといいところであれば海田あたりからいろいろ倉庫業として利用されてもいいんじゃないかと思うんですけれども、熊野の裏側、瀬野側あたりにはいろんな工場とかあります。そういったところから直に来られるということになると、やっぱり海田と熊野との直結できるような道路がいいんじゃないかと私はこう思うんですけれども、そこらあたりの将来的なことを考えて、今のままで熊野町中の道路を整備すればそういうことも十分であるのかどうか。

あるいは、また新宮地区、初神地区もそうですけれども、コンビニなんかもないんです。商店も全然ありませんから、新宮あたりの人は全部こっちまで出てこられないといけな

い。今から高齢化が進むと、シニアカーなんかに乗って多分買い物に来られないだろう  
と思います。そういうことも考えると、やっぱり東部地域のことをいろいろ考えてもら  
って、とても大変な費用がかかるということはよくよく承知しておりますけども、そう  
いった取り組みをいつかはしていけないといけないとは思っているんですが、そこら  
あたりのことはどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） まず初めに、くまの産業団地等とのアクセスでございますけれども、  
くまの産業団地につきましては4区画ございまして、全て完売しております。というこ  
とで、くまの産業団地につきましては、熊野黒瀬トンネルができたことによって高速道  
路とのアクセスが格段に向上しておるとい状況にあらうかと思ひます。

それと、もう一つ、深原地区に従前からございます準工業地域ですね。あちらにつき  
ましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、熊野黒瀬トンネル付近から東部健  
康センター方面にかけてのバイパスが完成したときには、格段な利便性の向上が図られ  
るものと考えておるところでございます。

また、現在の深原公園線を準工業地域のほうに向かって延伸する計画を町のほうで同  
時に進めているところでもあります。

それと、熊野・海田バイパスの件につきましては、検討条件につきましては以前の御  
質問でお答えをさせていただきましたとおりでございます、平成17年から20年ごろにか  
けまして、国土交通省とか、県とか、我々熊野町も含めて検討したところございま  
すけれども、莫大な経費がかかるということで、実現性が非常に低いという状況になっ  
ております。

また、このバイパスとは別に農免道路等の計画も昔あったように聞き及んでおります  
けれども、これにつきましてもやはりかなりの費用がかかると同時に、費用対効果にお  
いてかなり効果が少ないと、受益値が少ないということで見送りになったという話を聞  
き及んでおるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~〇~~~~~

○3番（立花） 海田までの農免道路ということも今出ましたけども、これもいろいろ当時の15年から17年あたりの話、それ以前にも私たちの地区ではもう何十年も前からトンネル、トンネルという話があったんですけども、それぐらい地元の人としては要望されております。地元に住んでみないとなかなかわからないと思うんですけども、海田に出るのしても、瀬野へ行くにしてもぐるっと回って出るようなことで、ただ私たちが行きたいところへ直線で早く行きたいだけかということではなくて、本当に熊野町としては大切な道路だろうということをおもうんです。

広島市が西風新都で向こうへトンネルをつくられましたけども、そのときのトンネルの距離というか、4キロぐらいですかね。その経費が550億円ということです。それもあそこは4車線つくって、莫大な金に見えます。熊野町発、当時に検討されていたのは、多分黒瀬のトンネルを出たところから土岐の城をトンネルで通って、それから初神の地区に出て、それからまたトンネルを通って中野か海田あたりへトンネルを掘って出るということだったんだろうと思うんです。そうなるのかなりの距離、6キロか7キロぐらいある予想で算出をされたんじゃないかと思うんですけども。それも多分2車線か4車線かよくわかりませんが、西風新都を見てもらえばわかるように、あれができたおかげで物すごい楽になったと。免許センターができたということもあるかもわかりませんが、それ以外に物すごい勢いであそこらあたりは開発をされております。本当に便利なのは、熊野でも誰でもわかることではあるんですけども、そういうことを考えるときに、やっぱり将来のためには必要なんじゃないかと思えます。

一気にそういうことはできないと思いますけども、先ほど農免道路ということをおっしゃったように、海田の総合グラウンド、このあたりから熊野の山を見ますとついそこに見える。向こうの標高が190メートルぐらいで、私たちが住んでいる初神地区も220ぐらい。ほとんど差がないぐらいで近い、最短距離をはかってみても2キロもないぐらいのことなんですよね。串掛林道にしても、あれはかなり距離があると思いますけども、あのぐにやぐにや曲がったようなところでも利用する人はやっぱりかなりおられます。

ですから、できれば農免道路というか、それから着手しても利用者はかなりおられるんじゃないかと思ったり。今の北部道というんですか、北部農道というか、あのあたりはもうかなり高いところで、その北部農道の城之堀側の山手には、大分産業というか、

工場というか、そういったものが建っておる。あそこらあたりの人も、海田にそこら行けるようになればかなり便利になって、そこらあたりもかなり発展してくるんじゃないかと思います。

深原地区にしても、東部健康センターの南というんですか、あのあたり平たん地がたくさん、平たん地というか低い山があります。あそこらあたりもまだまだ産業団地としては開発できるような、そんなものも目に浮かぶんですけども、そういうところも全部あわせてみて、やっぱり大切なバイパスじゃないかなと思いますが、そこらあたりのことはどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 従前、農道等、農免道路を含めまして、ガソリン等の揮発油税を財源に整備しておりましたけれども、御存じのように、平成21年度から揮発油税、一般財源化されまして、こういった道路整備に対する国費もかなり縮小されておるといこともございます。といったことで、国道、県道、いずれにいたしましても、新しい路線の整備というのはかなり厳しいという状況にあらうかと思います。

農道の整備にいたしましても、受益がどれぐらい見込めるかということを含めまして、慎重に検討はしたいと思っておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 費用対効果を考えれば、今頭で浮かべば、当然そういうものは望めないだろうというような思いは誰しも持ってるんだろうと思います。とはいえ、やはり先ほどから何度も繰り返し言っておりますように、今後、熊野町がどのように発展というか、現状維持というか、そういうことをしていくかということになると、やっぱりもう1本大切じゃないかなという、そんな思いを持っております。長期的なビジョンでもって捉えていただいて、また少しでも前向きな検討をこれからもお願いいたしまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で立花議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

（休憩 11時07分）

（再開 11時20分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続けて一般質問を行います。

5番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 5番、沖田でございます。私からは2点について質問させていただきます。

まず1点目に、生活困窮者自立支援についてですが、仕事や健康などで深刻な問題を抱えた人の相談に応じ、就労や住居の確保といった必要なサービスにつなぐ生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の支援として平成27年4月施行後、1年半以上が経過しましたが、就労訓練や家計の相談支援、生活困窮世帯の子供の学習支援など、熊野町においての取り組みの現状をお伺いいたします。

2点目に、就学援助制度についてですが、経済的な理由により、小・中学校への就学が困難な幼児、児童、生徒について、教育委員会が実施している就学援助について、制度の概要と町内全児童・生徒の約何%が対象児童となっているのか、お伺いいたします。

以上、2点について御答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の二つの御質問のうち、1番目の「生活困窮者自立支援について」の質問は私からお答えし、2番目の「就学援助制度について」の御質問は、教育部長に答弁をさせます。

生活困窮者自立支援につきましては、平成27年度からその取り組みが始まりました。この制度は、生活保護に至るおそれがある人で自立が見込まれる人を対象に、安定した

生活に向けて相談に応じ、仕事や住まい、子供の学習など、さまざまな面で支援するものでございます。本町では、福祉事務所にその相談窓口を設置し、対応をしているところでございます。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~〇~~~~~

○民生部長（清代） 沖田議員の「生活困窮者自立支援について」の御質問に、詳細にお答えします。

生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階の自立支援策として、生活困窮者に対し包括的な支援を提供する取り組みでございます。事業の枠組みは、就労、その他自立に向けた相談や支援計画を作成する事業と、離職等により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当額を支給する事業の二つの事業が必須事業として、また、子供への学習支援事業など四つの事業が任意事業として構成されております。本町では、民生課に設置している福祉事務所に相談窓口を置き、必須の2事業を行っております。

相談件数は、平成27年度が17件、本年度が10月末時点で7件ありましたが、事業利用のためのプラン作成はありませんでした。家賃相当額を支給する事業については、平成27年度及び本年度は、ともに実績がありません。また、任意事業では、広島市と海田町が共同で実施している子供の学習支援事業に平成29年度から本町も参画し、実施することとしております。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~〇~~~~~

○教育部長（民法） 沖田議員の「就学援助制度について」の御質問にお答えいたします。

経済的な理由によって就学困難と認められる児童及び生徒に対して、義務教育の円滑な実施を行うため、就学に要する経費に対して就学援助費を支給しています。支給対象者は、町内に住所を有し、小・中学校に在学する児童等の保護者で、認定基準に該当した場合に支給します。また、認定の種類としましては、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者と、それ以外で認定基準に該当する準要保護者に分けられています。

準要保護者に支給される支給費目については、全学年が対象となる学用品費、対外活動費、給食費、学校病医療費、小・中学校ともに1年生に支給する新入学学用品費、また、宿泊を伴う対外活動や修学旅行などの対象学年にはその費用を支給しています。また、要保護者へは、生活保護費で支給されない修学旅行費を、就学援助費として支給しています。

支給期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、年度途中で認定を受けた者については、その月から支給しています。ただし、宿泊を伴う対外活動費・修学旅行費、通学用品費、医療費及び給食費については、認定日以降の経費を支給することとしています。

なお、本年12月1日現在、本町における要保護及び準要保護の認定者は、全児童・生徒の約14%となっています

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 先ほど相談受け付け件数が、昨年17件、今年度7件というお答えでしたが、できれば年代別に相談件数がわかれば教えていただきたいのと、自立相談支援プランの作成件数はなしということだったんですけれども、その理由をお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 光本民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（光本） まず、相談件数の年代別でございますが、20代の方が2件、それと30代が3件、40代が5件、50代が2件、60代が2件、70代が3件で、計17件でございます。

それと、支援プランがゼロという理由でございますが、国で考えられたこの制度では、まず相談を受けて、相談者の方の抱えておられる課題、不足しておるところとかいうものをまずニーズとして吸い上げて、それを具体的な任意事業等を含めた支援プランということで半年から約1年間のプランを立てるということが制度上基本とされております。本町の場合におきましては、昨年度17件、主な相談内容でございますが、日々の収入、生活費が非常に少額で苦しいと。特にパート収入、年金収入等が非常に少ないことで家

計を圧迫しておるといふ相談が8件と大変多くございます。それと、あと病気であるとか、健康上の問題、それと障害が進んでおって非常に厳しいというような相談が3件が主なものでございますが、ということで、この件につきましては特に母子の関係であるとか、高齢者福祉とか、障害者福祉につなげていくということで対応しております。ということで、結果として、特に支援プラン、中長期のそういったプランに基づいて支援するという対象者がいなかったという状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 了解いたしました。

すぐに担当課につないでいるということで、長期にわたっての支援プランはつくられていないということですね。

先ほど相談件数の年代別をお聞きしたんですけれども、40代が5件ということで意外な感じがしたんですけれども、どういった御相談が中心になっているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 光本民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（光本） 40代の相談の主な内容でございますが、特に母子家庭の方が多くございまして、先ほど言いましたようなパート収入等が非常に少なく、日々の生活に苦しんでおられるんだという意見が相談で多くございました。それと、住宅ローン等が負担になっておって、それが非常にある中で子供等の医療費もかさんできてということで、家計とか生活費で非常に苦労されているという相談がほとんどでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） それについてはどのように支援をされているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 光本民生部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○民生部次長（光本） 実は、生活困窮の相談に来られた中で、生活保護につなげたという方が3件ございます。それと、短期的な医療費等の支出等というか、そういった生計を圧迫する要因の対応につきましては、社会福祉協議会のほうの貸し付け等につなげた方がございます。それと、あと多重債務の相談もありました。ということで、これにつきましてはクーリングオフも含めて、生活環境課に配置をしております消費生活相談員さんのほうにもつなげて対応をお願いしたということもございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（沖田） 丁寧に対応していただいていると思います。大変ありがたいと思っております。

先ほど生活困窮世帯の子供の学習支援についてなんですけれども、これは厚生労働省の出しているものですが、子供の学習支援を初め、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援と、子供と保護者の双方に必要な支援を行うとありますが、先ほど海田と坂町ですかね、安芸区のほうで行われるということで、熊野町も参画していくというようなお話があったと思うんですけども、詳しく教えていただきたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 光本民生部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○民生部次長（光本） 子供の学習支援でございますが、実は広島市が広島市の事業として平成27年度から実施をされておられます。今年度、28年度からは実は海田町が広島市のほうに参加をして、広島市と海田町が実施をしておるものでございます。

実施内容でございますが、各区役所の福祉センターのほうで行われておりました、毎週1回、土曜日の午前中に、10時から12時までの2時間程度でございます。毎週土曜日、週1回行われております。

支援の内容でございますが、広島市のほうが市の母子寡婦会のほうに委託をして実施をしております、その母子寡婦会のほうから民間の学習塾のトライのほうに家庭教師

の派遣を依頼して、子供たちに勉強を教えてくださいまして。

対象児童でございますが、今現在は安芸区と海田町のほうで約20名参加をしております。小学校の4年生から中学校3年生までの児童・生徒が参加をしております。

授業と申しますか、家庭教師の内容ですが、基本的に、小学生においては日々の授業についていくようなことを中心にフォローをしていただいております。中学生におきましては、目標ですが、公立高校に入学する学力をつけるということでのサポートを行っております。もちろん対象児童につきましては、事前に実施の委託を受けておる市の母子寡婦会のほうに面談を受けて、この面談には保護者同伴で面談を受けて、これ集団教育になりますので、集団になじむためのレクリエーション的な場を経て、利用を開始しておるような状況でございます。

生活困窮の世帯の中には、ひとり親家庭の世帯もおりますので、本町においては、ひとり親の中で特に児童扶養手当を受給している世帯も含めて、次年度、参画をということで、今広島市のほうと協議を進めておる状況でございます。

三、四人の児童生徒に対して1人の家庭教師がついての集団型の支援ということで、科目としては算数・数学、国語、英語、その3科目を基本に行われているようでございます。

もちろん受講費用でございますが、会場までの交通費は自己負担になりますが、受講費用は無料ということになっております。

以上が主な内容でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） ありがとうございます。ぜひとも積極的に進めていただきたいと思います。

この生活困窮者自立支援制度の任意事業の中に、就労準備支援事業と就労訓練事業といったものがございまして。社会とのかかわりに不安があったり、ほかの人とのコミュニケーションがうまくとれないなどの直ちに就労が困難な方に、6カ月から1年間のプログラムで、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行いますということなんですけれども、先ほどお聞きした御答弁の中には、こういった内容に、要するに相談者の中にこういったことにつなげられる方はいらっしゃるな

かったということですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 光本民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（光本） 去年の17件の相談者の中には、就労につく、ハローワークのほうに連携をして就労支援を行った方、それとハローワークにつなげていくという方については、一定の就労能力を有する方が前提になりますので、例えば就労につく、例えば規則的な生活であるとか、自立したそういった基本的な生活が確立されてない方、それと、特に昨今はひきこもり等の相談もふえております。ということで、そういった方についてはハローワークにつなぐよりも、まずはそういった生活のほうの再建等を中心に行った上での就労ということになりますので、町として考えているのは、例えば障害者の就労支援の施設がございます、町内に。そういったところにつなげていくとか、例えば熊野人材センターのほうの提携をされておる企業のほうに、そういったことで相談するとかということで、準備は行ったことはありますが、結果的には対象者には至ってないという状況でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 大変難しい問題ではあると思うんですけども、丁寧に対応してくださっていると思います。

この制度は生活保護に至る前の支援としてできておりますが、ひとり暮らしの高齢者が高齢者数の増加や孤立の問題、若い世代の就業困難者の増加、ひきこもり者の増加などがあり、制度が必要な人ほど制度を知らないという現状がありますが、こういった助けを必要とする人たちをどう見つけ出すかも課題であると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 光本民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（光本） 議員御指摘のとおりでございます。この制度が始まりまして、実は広報面では27年の4月から町広報のほうに、毎月、相談コーナーということで生活

困窮者の自立支援相談窓口を設置しておるということを掲載しております。あわせてホームページにも掲載をしております。ただ、なかなか広報等では潜在的なそういったひきこもりの方とか、ニーズが上がってまいりません。

ということで、町としましてはそういったSOSの声をキャッチしやすい役場内の関係課、特に母子担当であるとか、高齢者のほうの地域包括支援センター、あるいは社会福祉協議会、特に生活福祉金の貸し付け等の申し込みがありますので、そういった方が来られたら必ずこちらのほうに、福祉事務所につないでいただくというように連携を図っております。

それと、例えば町税のほうの多額の滞納者の方もおられて、税務課のほうで償還支援をという中で、生活再建とか、こういった生活困窮の施策が必要だということが可能性としてあるかないかは別として、そういった方の必要に応じてつないでいただくように考えております。

それと、地域の中でやはりこういった場合、民生委員さんの力が非常に必要です。民生委員さんについては、実は生活保護になられた世帯については支援をということで、必ず連携をお願いしております。ということで、やはり地域の中でこういったSOSの目をというのはやはり行政では非常に限界がございますので、民生委員さんのほうの協力も得ているようなところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） ありがとうございます。

私もこの生活困窮者の方からの相談を受けることが多々あります。その際には担当課に出向き、さまざまな対応を実際に見させていただいておりますが、先ほど来、次長から答弁ありましたように、民生課だけではなく、高齢者支援課や、消費生活相談員さんなどとの連携、また社会福祉協議会との連携をもちまして、大変丁寧に相談者の方に寄り添っていただいていると感じております。

また、相談を受ける際においても、相談者の立場に寄り添って、一遍にお話しするのではなく、一つ一つ丁寧に話しされているということをお聞きしており、職員の皆様には頭の下がる思いでいっぱいです。今後とも本当にいま以上に丁寧な支援を、行政に

は限界がありますけれども、精いっぱい対応していただいていると感じております。また、今後とも引き続き、丁寧な支援をしていただきますようお願いいたしまして、この質問については終わらせていただきます。

続きまして、就学援助制度についてですけれども、先ほどの御答弁の中に、全児童・生徒の約14%が対象児童となっているということだったんですけれども、町内の全児童・生徒数と対象児童数の過去5年間の推移をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 過去5年間の数字のほうをお伝えさせていただきます。

まず、要保護、準要保護者含めての数字ということでございます。平成24年度が小・中学校の児童・生徒数2,111名に対しまして293名ということで13.9%、平成25年度が2,077人に対しまして287名で13.8%、平成26年度は2,087名に対し300名で14.4%、平成27年度は2,054名に対し284名で13.8%、平成28年度は2,037名に対し283名ということで13.9%となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 過去5年間の推移をお伺いいたしましたところ、大きな増減はないということで、予算内で支給ができていると考えてよろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 予算内で対応できているということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~



○5番（沖田） それでは、この就学援助制度についての保護者への周知の方法と、申請の時期と支給の時期についてお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） まず、周知でございますが、小学校の新1年生につきましては、入学される前の年の11月に実施をしております就学児健診、このときに就学児健診の御案内とあわせて就学のしおりというものをお届けしております。この中で就学援助制度についての説明をお伝えしているところでございます。また、中学校の新1年生の保護者につきましては、例年でございますと2月に行われております入学説明会のときに、就学援助制度についての説明を行っているところでございます。

また、在校生につきましては、2月中に就学援助に関するお知らせ文、こちらを各児童・生徒に学校を通じまして配布をいたしまして、周知を図っているところでございます。転校等がございましたら、その都度、説明をさせていただいて周知を図っているということでございます。

申請の時期でございますが、今申しましたように2月中にお知らせ文とあわせて申請をしていただき、3月中旬ぐらいまでにとお願いしているところでございます。

また、支払いの時期でございますが、学用品費、通学用品費等につきましては、各学期ごとに精算をいたしまして、お支払いをしているという形になっております。また、修学旅行費などにつきましては、額が確定後に支給という形になっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 済みません、支給時期なんですけれども、何月かわかればはっきり教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 1学期につきましては7月末精算、8月振り込み、2学期につきましては12月精算、1月振り込み、3学期につきましては3月精算、4月振り込みということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 支給の時期についてなんですけれども、ほかの市町村に比べて遅いと思います。安芸郡内においては、海田町が7月と12月と3月支給、坂町が7月と9月と2月支給となっており、府中町においては申請書類の提出後、4月以降に認定された方から順に翌月に支給されていると伺っております。支給時期の見直し、改善をするべきだと思いますが、この点についていかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 今ございましたように、事前の支払いが可能か、あるいはそのためにはどのような手続、方法等が必要になるのか。また、事前支払いを行っております、例えば近隣で言いますと府中町、こちらの支払いの手続等について参考にさせていただきながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 次に、新入学学用品費についてなんですけれども、これは1学期の学用品とまとめて8月に支給と伺っておりますが、入学準備の時期から5カ月も経過しており、大変遅いと感じます。保護者からも入学式の前に支給してほしいとの切実な声を伺っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 学用品費につきましては、いわゆる副教材、あるいは副読本等が対象になろうかと思えます。先ほどもございましたように、こういったものにつきましても近隣市町のほうの支払い状況等、そういった手法等を参考にいたしながら、今後検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 申請手続においては、前年分の給与所得証明書などの提出を審査要件としておりますが、入学準備の時期に間に合うように、前々年の所得で審査するようにし、申請を12月から翌年1月に受け付け、入学前に支給できるように制度改善されている自治体もあります。入学準備金の支給時期については、3月中に前倒しするべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。必要なときに支給されてこそ援助といえるのではないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 御指摘にありましたように、実際にお支払いをする生活に困窮されている皆様方が、今後何とか事前の支払いとかといったことで町のほうで対応できないかということをしっかり検討しながら、今後考えてまいりたいと思えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 母子家庭の増加や児童虐待、育児放棄などにより、祖父母が孫を育てているといったケースもふえております。制度の改善は住民福祉の向上のためにも必要なものであると考えますので、前向きに御検討していただくよう強く要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で沖田議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分、午後1時30分とします。

(休憩 11時51分)

(再開 13時30分)

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続けて一般質問を行います。

8番、民法議員の発言を許します。

民法議員。

~~~~~〇~~~~~

○8番（民法） 皆様、こんにちは。8番、民法でございます。

通告書に基づきまして、2点ほど御質問いたします。

まず1点目でございますが、子育て世代の定住対策についてでございます。三村町長3期目においても、子育て世代の定住対策は重要な施策の一つであると思っております。これまで8年間の実績をもとに、今後4年間の子育て世代に向けた事業への取り組みをお尋ねいたします。

まず、念願の中学校の給食が12月から始まりました。保護者からは、子供たちが温かい御飯が食べられるとの喜びの声もありますが、給食の申し込み状況について、現状と今後の見込みをお聞きいたします。

次に、平成25年度から開始したマイホーム購入者への助成制度はことしで4年目になりますが、この間の成果と次年度以降の取り組みについて、また子育て支援に関する次年度以降の新規事業をお考えであれば、あわせてお聞きいたします。

次に、2点目でございますが、高齢運転者の免許返納に伴う支援についてでございます。最近のテレビ、マスコミ報道を見ると、全国各地で高齢ドライバーによる死傷事故が多発しております。高齢化社会の進展に伴い、平成27年度末で免許を持っている65歳以上の高齢者は全国で761万人いて、全体の9.3%を占めており、2年前に比べて110万人もふえています。また、全国で運転免許証を返納する高齢者は毎年ふえています。その割合は高齢者全体の3%程度にとどまっています。特に、熊野町は自家用車がないとバスかタクシーを利用するしか交通手段がありません。そのため、高齢者になっても、買い物や通院など、車を手放せないのが実情です。運転免許証の自主的

返納者に対して何らかの支援があると免許証を返納するきっかけになると思われますので、町として返納しやすい環境づくりを行うことが必要だと思います。

運転免許証の自主的返納者に対し、バスやタクシーの利用助成を行う自治体も出始めていますが、こうした支援について具体的に検討されているのか、また自主的返納を促す警察等の取り組みの状況はどのようになっているのか。

以上、2点についてお聞きいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 民法議員の二つの御質問のうち、1番目の「子育て世代の定住対策について」の御質問は私からお答えし、2番目の「高齢運転者の免許返納に伴う支援について」の御質問は、民生部長に答弁をさせます。

まず、中学校の学校給食についてでございますが、今月から町立中学校においても小学校と同様の方式であるデリバリー方式による給食を開始いたしました。現時点での申し込み状況は、両中学校合わせて128名、18.5%の申し込みとなっております。中学生期に必要な栄養バランス等を考慮した給食内容としており、これらの周知により申込者の増加を図ってまいりたいと思います。

次に、マイホーム購入者への助成制度でございますが、平成25年度から3年間実施してまいりました「子育て定住促進助成金事業」は、本年度からの新規事業、「子育て世代住むならくまの応援事業」に再編し、実施をしているところでございます。平成25年度以降、260世帯に助成を行い、このうち107世帯は町外からの転入世帯でございます。人口減少に一定の歯どめをかける効果があったのではないかと考えております。来年度も事業を継続実施する予定にしております。

来年度の新規事業といたしましては、子育て世代包括支援センターの開設を予定しております。本年度、組織改編により子育て支援に係る業務を統合し、窓口を一本化したところでございますが、子育て世代包括支援センターとして新たにコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~  
○民生部長（清代） 民法議員の「高齢運転者の免許返納に伴う支援について」の御質問
にお答えします。

近年の交通事故の発生件数は全国的に減少傾向にありますが、一方で、高齢者の運転
による事故は増加しております。本町における交通事故の発生件数は、昨年1年間の事
故件数90件のうち、高齢者による事故は23件の25.6%となっており、平成23
年の18.4%から7ポイントの上昇がみられます。

次に、高齢者の運転免許証の返納状況は、昨年38名が自主返納されており、少しず
つではありますが増加傾向にあります。自主返納が大きく伸びない要因としましては、
特典がないというだけでなく、家族が運転をやめさせたいと思っても、本人は、長年の
経験から運転技術を過信したり、認知機能の低下を自覚していないといったことが考え
られます。

免許の自主返納に対する支援状況は、県内のタクシー事業者が利用料金の割引を実施
されており、町内でも1社が参加されているほか、県内の自治体としては3市町が助成
をされております。

町といたしましては、高齢者等の交通弱者の交通手段として無料のおでかけ号を運転
しておりますので、免許返納者へは、給付型の特典ではなく、おでかけ号のより利用し
やすい運行形態の検討やくまの暮らし応援手帳に掲載している生活応援店の拡充など、
民間の活力も含め、高齢者が生活しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えておりま
す。

なお、警察においては、運転経歴証明書の発行のほか、自主返納に関する周知啓発に
努められております。町としましても、引き続き海田警察署を初めとした関係機関と連
携し、交通安全の啓発活動に努めてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（民法） 詳細に御答弁いただきまして、ほんとありがとうございます。

ちょっと数点聞きたいと思うんですが、12月からのスタートということもあります

が、中学校の給食の申し込み率がまだ低いように思いますが、保護者へのPRなどが必要ではないかと思うんですが、その点いかがでございましょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 9月の全員協議会では、申し込み率の目標を40%ということで説明させていただきましたが、現状ではその半分ということに、18.5%になっております。

11月の初めに低いということで全校生徒、それから保護者に対して、給食の試食会を行いましたところ若干ふえましたので、今後は2月に中学生の入学者説明会がございます。そういったところでまた保護者のほうに食べていただき、PRをしていきたいと思っております。

また、現在も3学期からの、学期ごとの受け付けということで、3学期からを受け付けておりますけども、今後、町広報ですとかホームページのほうでもこういった啓発をさらにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ありがとうございます。

せっかくですので、どんどんどんどんPRして、多くの皆さんが給食を食べていただくように働きかけをしていただきたいと思います。

次に、マイホームへの購入者への助成制度でございしますが、次年度も継続すれば5年目となるわけでございしますが、多世代同居などの補助といったものを広げたらいいと思うんですが、その点、お考えはないですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） 議員御提案の多世代同居世帯への助成、そのほかに子育て環境を改善するために増改築に対する補助とか、各自治体のほうでいろいろと事業が行われております。ちょっとその情報を収集するなどいたしまして、少しちょっと研究をしてみ

たいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ぜひとも前向きに検討していただきますよう、よろしく願いいたします。

もう1点、最後に子育てに伴う経済的な負担軽減も定住対策としては有効ではないかと思われま。例えばですが、小・中学校への入学祝金、また中学校への通学や日常生活の必需品でもある自転車の購入費の一部助成といった、また高校通学のためのバスの定期代の一部助成などが考えられるかと思うんですが、こういった助成制度を設ける考えはございますか。

また、以前、私も質問しておりますけども、子育て世代への支援として、誕生記念にチャイルドシートや体毛筆の購入費の一部助成について提案をしておりますが、その後どういった検討をされたのか、お聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 現在、いろいろ小学校、中学校、高校、こういった入学に関しましてはいろいろほんと保護者の方も負担がかかっております。特に、熊野町の中学校におきましては7割が自転車通学ということで、確かに自転車はほとんどの方が買っております。また、高校への入学に際しましてはやはり7割の方が町外のほうへ出られておりますので、そういったバスのほうも利用されている方は多いと思います。

全国の市町村においてはこういった子供の成長段階においていろいろ支援をしている自治体もございますので、またそういったところ、住民にとって何が効果的であろうかということを検討させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~


○8番（民法） ありがとうございます。

中学校の給食がやっと始まりましたので、保護者や子供たちへもっとPRするとともに、転入される方も安心されますので、積極的な広報をお願いいたしたいと思います。

マイホームへの助成は、多世代同居など幅広く研究をしていただきたいと思います。

また、教育費は中学生、高校生になるとたくさんかかってまいります。特に熊野は高校生になると約7割の高校生が町外に通学しております。バス代も3年間でかなりかかると思います。そのあたりも踏まえて、子育て世代に優しいまちとして、成長段階における祝金なども前向きに検討していただきたいと思います。

続いて、高齢者の免許返納に伴う支援についてお聞きいたしたいと思います。ここ数年、町内、または海田警察署管内、もしくは県内で、高齢者が加害者となる交通事故はどのくらい発生しているのか、お聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 堂森生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（堂森） 昨年1年間、町内で発生いたしました交通事故のうち高齢者による交通事故は、先ほど民生部長の答弁にもございましたように23件発生しております。交通事故全体に占める割合としましては25.6%となっておりますが、広島県全体では21.1%、安芸郡4町では20.9%の比率を示しております。よって、広島県全体、安芸郡4町に比べまして、本町では高齢者による事故の比率が若干高い数値となっておりますが、これにつきましては、高齢化率の絡み等もありまして一概に言えないものと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ありがとうございます。

次に、町内、または海田警察署管内で、高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を促すためのどのような取り組みがなされているのでしょうか。また、町内の返納者の推移を教えてくださいたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 堂森生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（堂森） 海田警察署のほうでポスターを作成されまして、配布等、自主返納の制度の周知に努めておられます。先日も本町のほうにポスターの掲示のほうの依頼がございましたので、庁舎内及び各公民館等に啓示をしたところでございます。

続きまして、町内の運転免許返納者の数ということでございますが、平成23年には5名、24年に17名ということで推移しておりましたが、平成27年には38名、28年、ことしにつきましては11月までの数値でございますが49名の自主返納があったというようにお聞きしております。増加傾向にあるかと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 年々、少しずつはあるわけでございますが、ふえているということですよ。

次に、県内の市町の中には自主的返納した方に、一度限りですが交通費を支給している自治体もあるようでございます。支援を検討する時期に入っていると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 先ほどの答弁の中で、自主返納された方に対して三つの市町が助成しているというふうにお答えいたしました。金額は1万円程度のもので多くて、助成自体は1回だけということです。自主返納を促す一つの要因にはなるとは考えておりますが、まず一度だけの給付というよりも、免許を返しても困らない。全く困らないということはないと思いますので、余り困らないような、そういったような環境づくりがまずは大事だというふうに考えております。まずそういうことを取り組んでまいりたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（民法） ありがとうございます。

自主的返納をした方が運転経歴証明書を、これは警察署が発行するんですよね、と思いますが、例えば町内の店舗で提示すれば、何かのサービスが受けられると自主的返納がふえると思います。商工会などに協力していただき、町内の店舗などに高齢者運転免許証自主返納者に対する特典サービスを提供してもらうような働きかけをしてはどうかと思うんですが、そうすれば町内の買い物等の利用客がふえるのではなかろうかと思いますが、いかがですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 加島高齢者支援課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○高齢者支援課長（加島） 商工会との協力ということですが、先ほど部長が答弁いたしました暮らしの応援手帳、この作成に当たりまして商工会のほうに御協力をいただきました。暮らしの応援手帳は平成25年度と26年度、2カ年かけて行ったものですが、高齢者になられると何かと生活に困られることが多くなるということもございまして、身近な商店などが行っている暮らしに便利なサービスがどのようなものがあるかということ町内の事業所に送って取りまとめたものになります。広く高齢者だけでなく、広く町民の方に利用していただくということで、平成26年12月に全戸配布をさせていただいております。

現在も商工会、あと自治会、民生委員、あと介護の事業所を含めた生活支援コーディネーター会議ということを行っております、生活支援に関することの協議を行っているとございます。そういうこともありまして、先ほど議員からの御提案がございましたことについては、商工会のほうに御提示をしてみたいと思っております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（民法） 一つよろしく願いいたします。

最後に、特典が受けられる協賛店が町外にもふえると自主的返納がふえると思います。こうした取り組みは、本来広島県警察が主体的に取り組むべきではなかろうかと思いま

すが、広島県警察ではそのような考えはございませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 堂森生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（堂森） 県警のほうの考えということでございますが、運転免許制度におけます高齢運転者対策といたしましては、これは法律の関係になりますが、運転免許自主返納制度のほかに、運転免許更新時におきまして、認知機能検査というのがございます。平成29年3月施行の道路交通法の改正により、認知症対策が強化されるということになっております。また、高齢者が運転免許を保有することにつきましては、多様な意見があろうかと思えます。広島県警察のほうでは認知機能検査の適切な実施のほかに、先ほども申しましたポスター等による高齢者運転免許証自主返納制度の周知等にまずは努めてまいりたいということをお聞きしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 本町はマイカーがないと生活が大変不便でございます。なかなか免許を手放せないというのが現状かと思えます。しかし、最近高齢ドライバーが関係した事故が多いように思えます。町としても免許返納への取り組みが重要と思えます。マイカーからバスやタクシーへ乗りかえることを、警察と連携して周知に努めていただきたいと思います。

また、返納者へのサービスとして、町が給付型の支援を行ったり、町と商工会やタクシー業界などが一体となって特典を検討することも必要と考えております。今後も高齢ドライバーはふえてまいります。安全、安心なまちづくりを進めるため、これからも前向きにいろいろと検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で民法議員の質問を終わります。

続いて、10番、大瀬戸議員の発言を許します。

大瀬戸議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（大瀬戸） 10番、大瀬戸でございます。

公共施設の維持管理と改修、修繕について質問いたします。

高度経済成長の右肩上がりの時代に全国的に多くの公共施設が建設されました。人口もふえ続け、さまざまな行政サービスのニーズが高く、スポーツや文化施設、集会所や博物館などもこの時期に各自治体がこぞって建設していました。また、子供の数もふえて、教育環境も大きく変わり、学校施設も木造から鉄筋コンクリートに建てかえられました。本町においては、小学校が2校、中学校が1校新設され、校舎はほとんどが新しくなりました。しかしながら、ほぼ同じ時期に建てられたこれらの公共施設が築30年以上経過し、耐用年数には至らないまでも、大規模改修が必要な状況になっております。

町内に多くある老朽化した公共施設はこういった改修や修繕を今後し続けなければなりません。当然、多額の費用がかかります。今は既に右肩下がり時代です。自主財源も3割で、生産人口はふえる見込みもなく、税収は減少する中、超高齢化対策や子育て支援、教育といった差し迫った課題を削減するわけにもいかない状況で、いかにして公共施設を維持していくのか、速やかな現状認識とその対応が必要と考えますが、その計画はなされていますでしょうか、質問いたします。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 大瀬戸議員の「公共施設の維持管理と改修・修繕について」の御質問にお答えいたします。

本町の公共施設につきましては、議員御指摘のとおり、多くの施設が建設後の経年により老朽化が進んでおり、今後の維持、修繕に係る財政負担の増大が懸念されるなど、大変重要な課題であると認識いたしております。

こうした施設の老朽化の課題は全国共通のものであり、これを踏まえた総務省の要請により、昨年度、本町の公共施設の維持管理に関する基本的な方向性を示す熊野町公共施設等総合管理計画を策定したところでございます。今後、この管理計画を踏まえ、それぞれの施設ごとの維持、管理の方法を検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、副町長が答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 大瀬戸議員の「公共施設の維持管理と改修・修繕」について、詳細にお答えをいたします。

町長の答弁にもございました公共施設等総合管理計画につきましては、国が作成したインフラ長寿命化基本計画に基づき、各自治体で策定するよう求められたもので、本町の公共施設等の維持管理、更新等の基本的な方向性を示すものとなります。

公共施設は、庁舎や公民館、学校などの建物施設と、道路や水道などのインフラ施設の二つに大きく分けられますが、本町の保有するこれらの公共施設の現況と将来的な見通し、課題などから、今後の管理に関する基本的な考え方について整理したものでございます。

管理等の具体化につきましては、現在保有している建物施設を経過年数等に従って一律に改修更新していくことは現実ではございませんので、施設の老朽度等の実態に即して計画的に長寿命化のための修繕を行うとともに、建てかえなどの際においては、施設規模の適正化を図ることが重要と考えます。

今後、このような観点を踏まえた施設ごとの計画を策定するなど、維持管理等の適正化について検討を進めてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） ありがとうございます。

公共施設と言いましても、数あると思うんです。まず、町内のいわゆる公共施設の数ですね。小さなものは別として、居室のあるような公共施設の数というのがわかれば。面積は大体わかるんですけど、数のほうが、何棟あるというのがわかりましたらお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 西村企画財政課長。



られておりますけれども、おととしから点検業務に入っております、今年度が最終となっております。今年度で全ての橋梁の点検が終わるところとなっております。

次に、町道関係につきましては、この劣化度の調査を既に行っております、その調査によって舗装等の劣化度の悪いところから手をつけておるという状況でございます。

あと、町営住宅がございますが、こちらについては既に長寿命化計画策定済みでございます、計画的に予算内で維持補修を行っておるというところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） わかりました。インフラのほうは計画段階ということであるということ、調査としては進行中ということだと思います。これはまたこれで時を改めまして、また取り上げてみたいなと思っております。

まず、きょうはインフラはそのぐらいにしまして、建築物につきましてはの話をしたいと思っております。先ほどもありました総合管理計画というのを見ておりますと、公共施設の約半分、半数以上が学校施設なんですね。52%というふうになっておりますけど、学校施設が半数以上あります、熊野町の場合は。これ先ほど全体の数を聞きましたけど、もしわかれば学校だけでもいいですから、数がわかればお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 現在、小学校4校、中学校2校、計6校でございますが、棟数のほうは増築とかいろいろしまして27棟ございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 熊野町にとっては、建物として規模の大きいものがほぼ学校施設に集まっているといえると思います。耐震化が一通り済んだとはいえ、まだまだ老朽化が直ったわけではない状況ではないかと思っております。その27棟の老朽化の状況がわか



ったら教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 27棟のうち、最近3年ぐらい前ですか、第三小学校北棟、これは一番新しい建物でございます。それから、昨年度、熊中の南校舎、こちらも耐震並びに大規模改造をやりましたので、残りの25棟が古いというところで、ほとんどが昭和50年代ぐらいに建てられたものが多いんですけども、大体経過、大規模が終わってから早いもので9年、長いものでは44年とかなり開きがございますけども、そういった状況でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） ありがとうございます。

ということで、ほとんどがかなり、一時期に建てておりますからほとんどが古いということであろうと思います。これの老朽化と言いましても、躯体、建物そのものだけの老朽化ではなくて、設備、水道ですとか、電気とか、学校に空調はないと思うんですけど、空調のあるものは空調ですとか、そういった設備も老朽化して、ランニングコストもそれなりにやっぱり古ければ古いほどかかってくるのではないかと考えていますが、これにつきまして、学校における大規模改修なり更新なりの計画というのが今あればお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 大規模改造の計画ということでございます。今年度、東中学校の普通教室棟のほうを大規模改造するということで、やっと11月に内示をいただきましたので、今年度から来年度にかけて行います。これがやはり大きい教室なものですから、2カ年かかってやるということで、当面はこちら東中学校を行いまして、その次には第一小学校のほうの大規模改造に入りたいと思っております。そのときに、先ほど言われました設備のほうでございますが、大規模改造にあわせましたら、トイレ等設備のほう

も改修する予定でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 先ほどことし東中に取りかかることになったということですが、2カ年に分けてやる意味というのは、どういうことがあるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 2カ年に分けるということがございますが、今回の1期工事も1億8,000万ぐらいの工事でございます。当然、2期目もやはり2億近くかかっております。文科省の国庫の交付金の関係でございますが、1棟に対して2億円までの補助対象ということになっております。ということで、一度にいたしますと4億しても2億円分までの補助対象しかもらえません。

それともう1点、一度にするということになりますと、夏休み中だけでは間に合いませんので、やはり仮校舎を建てて生徒をそこに動かしてやるということになりますと、やはり結果的には1年でやったほうが高くつく、町の持ち出しも多いということで、2カ年に分けてやる計画でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） わかりました。

今、27棟あるうちの二つ新しい程度で、あと25棟は何がしかの改修が必要だということではありますが、これを例えば毎年1棟ずつ大規模改修をしても25年かかるわけでありまして、そのころには次のが建てかえなきゃならないだとか、あるいはもうすぐに次のがかかるというようなことになって、本当に追いかけても追いかけてもこれ追いつくことはない状況がこれから続くと思うんですね。

このまま大規模改修を1年、次は何とか小学校の何とか棟とかいって、毎年毎年し続

けていくのかどうなのか、そのあたりをちょっと聞いてみたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） やっと前年度、耐震工事が終わりました。それでおくれとった大規模改造のほうに取りかかって、正直いいまして25棟あれば1年ずつやっても25年かかろうかと思えますけども、やはり今後の児童・生徒数の推移、こういったものを見ながらになろうと思うんですが、現在のところは1回線はやってく、子供のやはり環境をよくするというので、やはり1回線は続けていくという計画でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） わかりました。

それでは、この管理計画につきまして触れてみたいと思います。実は、私が質問したいような内容はちゃんときれいにまとめられておりまして、これならいいのではないかと、非常にとまどっておるような状況なんです。

まず一つですけれど、これは熊野町として公表されてあるものですから、熊野町としての意識で書かれたものだと思うので質問いたしますが、公共サービスのあり方を今後は見直していくことが必要であるというふうに、これには書かれております。この春、同時に人口ビジョンも発表され、後期の総合計画も発表されたときにこれも同時に発表されておりますわけですから、関連性は当然あるわけですが、ここに人口減少、少子化、超高齢化、そして人口ビジョンの状況、これを踏まえて、じゃあ見直しが必要であると、公共サービスのあり方を見直す必要があると書いてあるのは、具体的にどういったことなのかというのをちょっと聞いてみたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 西村企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（西村） まず一つは、先にお断りをさせていただきたいと思います。先ほど町の公共施設の棟数につきまして、ちょっと今不明だということで申し上げたんで

すが、今手元の資料のほうにおきまして、52施設で109棟であることがわかりましたので御報告申し上げます。

続きまして、今のサービスのあり方についてでございますが、まず昨年策定いたしました公共施設等総合管理計画でございますけれども、これは本町の公共施設の管理に関しての検討を行ったまず第一歩の計画ということでございまして、人口ビジョンでお示した人口減少を踏まえた検討はしておりますが、ただ、やはり個々の施設を細かく検討して積み上げたものではございません。大まかな施設の管理の方向性を示したものでしております。今後、役場内部や関係機関などと調整を行いながら、計画の熟度を上げていかなくちやいけないと思います。サービスにつきましても、そういったところの観点をもちまして、また役場内部のほうで検討していかなくちやいけないものと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 恐らく準備段階のいわゆるマニュアル本みたいなものではないかとは思いますが、それが財源不足、これから公共施設を修理、改善、あるいは更新とかし続けたら、財源不足になる状況も予想されるという文章も実はあります。10ページにあります。これ実はこのあたりをお話ししようかと思っておったんですけど、ちょっと改めてさせていただきます。

ちょっと飛んで、実はこれ試算してあるんですね、この管理計画には試算してありまして、お手元があれば見てください。12ページなんですけど、恐らく議員さんはお持ちでないと思います。これは町のホームページから抜粋したものです。今後保有する公共施設の更新費用の総額が、今後40年で318億円。40年でね。年平均8億円かかりますと、これ建築物だけです。8億円かかります。今は3.1億円かかっています。ほぼ5億円近いお金が足りなくなります、毎年ね。こういうふうに試算してあります。これは熊野町のことですからね、我が町の話です。インフラのほうは同じく9億3,000万かかるというふうに書いてあります。あわせて17億円ぐらい、毎年ですからね、40年間。こういう試算が出ています。

こういう試算が出ていくということになると、明らかに本当にこれが現実的ならばち

よっとそのんびりしてられないんじゃないかと思うわけですが、このあたりの数字に関してはどうなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） 最初の答弁のときからありましたように、各施設はそれぞれ考えるなり、ばらばらに考えると、ちょっとまとまりませんので、まず共通してどういうふうな方針でまとめたらいいかというのをまとめたものがこの公共施設計画ということでありますので、個々のものの改造計画をそれぞれ積み上げたものではないということでございます。

それから、全体像をあえて数字で上げたのは、今保有している床面積、建物ですね、それからインフラについて、これらを全て例えば学会が定めておる基準に、耐用年数等に従って機械的にやっていくとこれだけの数字が出る財産を今保有しているということをやちゃんと前提条件としてつかむために出す・・・でございます。

ですから、この後段にありますように、これは例えば日ごろの日常管理とか、定期的な点検等をやって長寿命化を図って、トータルコストを下げたいこうと。それとか年々の投資額というのはどうしてもほかの事業のサービスも必要でございますので、限られてきますので、そういった平準化を図るといふ必要も今後出てくるという課題を投げかけているものでありますので、これを受けまして、今後個別に計画を立てて、若干人口だけではなく、利用者の状況であったり、人口構造によってそれぞれの施設のニーズは必ず今後変化してくるものと思われまます。今から40年先のニーズを確実に見通すことはちょっと困難で、少なくとも今のような3年、5年のスパンの把握ではだめだと思わますので、これをしっかり詰めて、最低でも10年とか15年ぐらいのレベルでは把握できるようにしていきたいと思わます。

それから、先ほど来出ております設備関係も非常に重要であると認識しております。建物とは耐用年数が全然違うスパンの話でございますし、これは日ごろ管理をしても調達する部品がなくなるというようなこういった状況もございまますので、非常にこれも計画を立てにくいところはあるんですが、最新鋭の部材を使ったりとか、LEDなんかのような省エネとか、耐久性の高いものを使って耐用年数を延ばしていくとよな、このよなこともこの中で検討していくべきではないかというふうに書いてあると思わますの

で、これらをそれぞれ施設ごとにちょっと考えて、最終的には全体像を把握していききたいと、こういうふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） ある意味わかります。そのとおりだと思います。ただ、危機的な状況にあるよという問題提起をみずからしたということだと思っんです。それはすべきだし、当然こんなことになってるんだからどうするかという話になってくると思っんです。

いろいろやり方としてはこれからだとは思っんですけど、これが3月の時点で発表して、部課横断の対策グループをつくるというふうにうたってあったと思っんですよ。横串機能というんですかね、横断的な組織である公共施設等マネジメント組織の設置を検討するとうたってあります。設置を検討するとあるんですけど、設置を検討しているんですか、それとも設置をするんですか、したんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） これはまだ設置をしてございません。全体像がある程度わかった段階で、それを1冊にまとめるのがいいかどうかはともかくとして、町の中でまず全体をきっちり把握するということが大事ですので、そういった計画は進捗状況にあわせて必ず前もって設置をしたいというふうには考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） ということは、調査はしているんですかね。棟ごととか、一つずつの公共施設に対してある程度データを集めなきゃならないと思っんですが、その作業はどうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） 横断的な組織をつくって、それで全体的な取りまとめを例えばコン

トロールすると、こういうことは考えておりません。指針となる計画はできておりますので、基本はそれぞれの部署にその専門の検討する、いろんなつながりがあると思いますので、そちらでやっていただいたものの進捗にあわせて、適宜必要な時期に設置をするというふうになると思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） せっかくこういう計画を立てたんですから、3月に発表しているわけですから、直ちに私は動いているものかとおったんですよ。動くべきではないかと思うんです。何もしなかったら8億円かかるよみたいなことに書いてあるわけですから、待てば待つほど時間はかかるわけで、ほかのこともしなきゃならないんですが、これで少しでも公共施設の今後の更新なり、改修なり、コストを下げるためにも早い対応が必要だと思います。そうしないと高齢化の扶助費とか、そのあたりがこれからどんどんふえるのに、あるいは先ほど来の話で、子育てに力を入れようとかいうことを思っても、こういうことで追っかけられたら肝心かなめの福祉ができなくなるということになりかねないので、この辺はすぐに準備して、少なくともデータを集積して、それぞれ対応をどうしていくのかと。よその自治体ではそれぞれ全部調査して、次の耐用年数のところでこれは解体しますとか、いろんなことをやっているところもあります。そういう調査は私はすぐ必要であって、データベースをつくれっていう話がこれにも多分書いてあったと思うんですけど、そのとおりだと思います。すぐに動いていかなければいけないとこれに書いてあるんですから、すべきだと思うんですが、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） まずは御指摘のとおりだというふうに思います。

先ほどちょっとおっしゃってましたけども、学校を除きますと、約半数以上学校なんですけども、それを除きますと町民会館、それから環境センターが約30年ぐらいでしょうか。筆の里工房が20年。その他の庁舎、図書館、くまのみらいの関係、公民館、それから健康センター、ふれあい館等々は全て十数年というような経過もございまして、

こういったことがあって、直ちに将来に向かって改造計画が準備できてなかったという面は確かにあるかと思いますが、これは早いうちからやるべきじゃないかという御指摘だと思いますし、計画もそうなってますので取り組みたいと思います。

特に大きなものはやっぱり学校関係になるので、これは教育委員会のほうからということになるんでしょうけども、やはり人口減とか、生徒数だけではなくて、例えば特別教室の問題であったりとか、例えば児童も同じ児童なら同じ環境でぜひ勉強してもらいたいと、そういうような思いもあるでしょうし、先ほど財源の話も出てましたので、どうしても各年の投資額が決定してくるということがありますので、5年間ぐらいの計画はつくっておるようですけども、特に棟数も多いものですから、教育委員会のほうにはそのあたりを今から協議させてもらいたいというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） ぜひ早速取り組んでいただきたいと思います。

繰り返しになりますけど、改修とか建てかえとかの計画を立てて有効にやることと、それから年が来たから大規模だ、あるいは建てかえだとかいう。次はここ、次はここと延々に繰り返すと絶対破綻が来ますので、1個ずつに関して、特に学校施設だと思うんですけど、1個1個に対して今の規模が適正なのかも含めて、あるいは用途が適正なのかも含めて、場合によっては転用やら複合化、機能統合とか、そういうこと。それから、どれだけの頻度で使われているものなのかとか、もう一遍ニーズももう一回チェックして、それをベースに更新の計画を個別に立てていって、8億かかるところを7億に抑え、6億に抑えていく。そういうところに、今岐路に立っているのではないかと思いますので、ぜひとも早急に着手していただきたいと思います。

以上です。終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で大瀬戸議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時30分）